

平成28年度 第1回行政改革審議会 議事録要旨

日 時	平成28年5月16日（木）午前10時30分～正午	
場 所	市役所 本庁舎第10会議室	
出席者	委 員	（会長）田村脩、（副会長）村林聖子、磯貝禎之、加藤早苗、鳥居保、野村剛生、早川正敏、平岩政志、真島聖子
	事務局	新井副市長、行革・政策監、経営管理課長 経営管理課（経営管理課補佐、池田、山本、中川）
次 第	1 市民憲章唱和 2 副市長あいさつ 3 諮問 4 会長あいさつ 5 議題 （1）アクションプラン平成27年度及び5ヵ年の実績について ア 総括について イ 重点項目ごとの実績について （2）品質マネジメントシステムの27年度運用状況について	

1 市民憲章唱和

2 副市長あいさつ

3 諮問

4 会長あいさつ

5 議題

（1）アクションプラン平成27年度及び5ヵ年の実績について

（議題に入る前に、経営管理課長より6次大綱策定までのスケジュール説明）

・委員

市民アンケート3,000人対象との事だが、毎年同じ方が選ばれるのか。

・事務局

無作為で3,000人を抽出している。地域や年齢や世代はある程度バラけるようにしているが、中には連続して対象となってしまう方もあるかもしれません。

（アとイをまとめて、事務局説明）

（未達成と判定したプラン5-（2）-7、5-（2）-11について、説明）

※未達成という判定について、審議会の意見を伺いたい

・委員

今回のこの実績報告書がそのまま5年間の総括報告書となると思い、市民にとってわかりやすい表記をした方がよいと思い、意見を出したが、総括報告書

の作成の際に参考にしてほしい。例えば、1－(2)－4「我が町を守る『中学生防災隊』の結成」について、意見に対する回答の中で各プログラムが30名程度での計画と記載されているが、参加者数は全体で140名と計算が合わないの、疑問が生じやすい。実績報告書の方を見れば、140名は生徒数であり、教員などの生徒以外の参加者も入っているという事もわかるが、記載には気をつけていただきたい。また、2－(1)－1「庁舎案内の充実」について、実績報告書上では、単年度の取組しかわからないが、実際に他にも取り組みされているようなので、その辺りも含めて記載した方がよいと思う。

また、5－(2)－7「市有バスの効率的な運用」については、バス運転業務の委託費用の高騰は外部の要因が大きく影響しているものなので、その意味では中止という判断でもよいと思う。

・事務局

ありがとうございます。記載には十分留意してまいりたいと思います。

・委員

未達成の場合、事務局として担当課と面談等して目標の修正や未達の原因などヒアリングしているのか。それとも5年経過後に最終評価としてヒアリングしているのか、どのようにしているのか伺いたい。

・事務局

基本的には毎年度実績評価を行っているため、未達の理由など必要に応じたヒアリング等を行っています。目標の修正等は中間年である平成25年度に見直しを実施しており、それ以外では見直しは行っていません。今回も5年の取組経過しましたので、未達の部署への聞き取り等を行っています。

・委員

実績報告書の総評や審議会の意見に対する回答については、各担当課で作成すると思うが、事務局としての関わりはどのようにされるのか。

・事務局

担当課が記載した上で、事務局で確認しています。必要に応じてヒアリングなどを実施し、修正等を行っています。

・委員

地震などの災害時などには急な出動等も考えられるが、バスを全て委託化していく事には不安があります。委託化を進める事で、災害時などの対応等はどうのようにするのか知りたい。

- ・事務局

行政改革という性質上、このプランにおいてもムダを省くという観点の基、作成しています。災害時対策としての緊急対応とは異なるものであります。そういった災害時などは、バス業界と災害協定を結んで緊急対応できるような体制を整備していく必要があります。

- ・事務局

補足させていただきます。マイクロバスの委託化に伴い運転手は1名減っておりますが、別の部署に異動になっておりますので、災害時には職員で対応できるような形ではあると考えています。

- ・委員

委託するのはバスだけか。公用車もか。

- ・事務局

市有のバス3台の運転業務の委託です。

- ・委員

1台になっても残ったバスを有効活用できていれば達成でいいのではないかと思います。有効活用できればコスト減につながっていくと思います。

- ・委員

稼働率はどのくらいなのか。

- ・事務局

数値は持ち合わせていませんが、七夕などのイベント利用や保育園の遠足もすべて市有バスで行っていますので、稼働率としては高いと考えています。

誤解があるといけないので、説明させていただきますが、このプランは計3台の市有バスを1台に減らすというものではございません。これらのバスの運転を市職員が行っていましたが、この3台の運転業務を民間委託するというものです。

- ・会長

では、時間にも限りがありますので、議題1アクションプラン平成27年度及び5ヵ年の実績について、了承でよろしいですか。

- ・(拍手)

(5-(2)-7、5-(2)-11のプランについては未達成のままとし、達成度の変更はしない)

- ・会長

この結果を次期大綱づくりに活かしていくという事が大事だと思いますので、しっかりと総括報告書としてまとめていただきたいと思います。

(2) 品質マネジメントシステムの27年度運用状況について

(事務局説明)

・委員

市長の指示にある三ない運動の「待たせない・迷わない・押さない」の「押さない」の意味を教えてください。

・事務局

事務改善の一環で「押さない運動」というものがございます。これは市民の方が窓口に見えたときに、印鑑を求めているのですが、基本的にサインがあれば本人確認ができるものとして印鑑を押させないというものが「押さない運動」です。平成27年度、経営管理課で全庁へ調査を行い、印鑑を押さないような形で事務の効率化を図り、平成28年4月1日から実施しております。

・委員

公印を押さないという事とは違いますよね。

・事務局

公印ではなく、市民に窓口で書類を書いてもらう際に認印を求めないというものです。

・委員

市民ニーズの把握の関係で「市長へのメール」が昨年度と比較すると倍近くに増えていますが、メールは発信者がわからないので偏った意見が多くなるなどはないのでしょうか。市民の意見を何でもかんでもオープンに受け入れるのもよし悪しだと思います。その点、eモニターは回答者が特定されるのでこちらをもっと増やした方がいいのではないかと思いました。

また、「まちかど座談会」でも特定の方の意見に対する弁明に追われている印象があります。目的ははっきりとさせた上で議論し、建設的な意見が出るような場にしてほしいという要望です。

・事務局

わかりました。